

# 磐梯弘報

2024  
1  
No.720

磐梯弘報カラー版



LINE



電子回覧板



令和5年度磐梯町語学教育交流事業が実施され、中学生がニュージーランドを訪問し、短期留学を行いました。(関連記事：4～7ページ)

# 年頭のあいさつ

自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり

## 磐梯町長 佐藤 淳一



新年明けましておめでとうございます。

磐梯町長の佐藤淳一でございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年の町長選挙におきましては、各方面からのご推薦やご支援を賜り、無投票当選での再選をさせていただき、引き続き2期目の町政運営を担わせていただく

こととなりました。

改めて、その責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。町民の皆様からの、ご期待にしっかりと、お応えできるよう全力を傾注して、今ある困難な課題に皆さまとともに進取果敢に取り組んでまいります。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症は、感染法上の分類が2類相当から5類相当に引き下げられ、マスク着用などの緩和がなされ本町を訪れる観光客も増加傾向にあるなど、コロナ禍以前の様相を取り戻しつつあり、ウィズコロナ、アフターコロナ社会に向けた明るい兆しが見えてきた一年だったのではないのでしょうか。一方で、ウクライナ情勢

の深刻化や新たに中東でのイスラエル・ハマス紛争の勃発により急激に円安が進行了たことで、エネルギーや食料価格が上昇し、町民の皆様への生活に大きな影響を及ぼした1年でもありました。本町では、こうした状況に対応していくため、物価高騰対応燃料券交付事業や学校給食安定供給事業、スーパープレミアム商品券発行事業など、様々な独自の支援事業を実施してきましたところですが、今後とも社会情勢をしっかりとらえながら、スピード感のある町政を推進します。

「魅力あるまちづくり」の基本施策として捉え、昨年、役場内に「移住定住推進戦略会議」を組織し各課連携により、居住の確保から保健・医療・福祉・子育て・教育・企業誘致など、ハード・ソフト両面から多岐にわたる効果的な施策に取り組んでまいります。

また、昨年3月、本町では目指す将来像と、その実現に向けて取り組むべき施策などを町民の皆様と共有

「魅力あるまちづくり」の今後のまちづくりの指針となる「磐梯町総合計画 後期基本計画」を見直ししました。

また、昨年3月、本町では目指す将来像と、その実現に向けて取り組むべき施策などを町民の皆様と共有

「魅力あるまちづくり」の今後のまちづくりの指針となる「磐梯町総合計画 後期基本計画」を見直ししました。

また、昨年3月、本町では目指す将来像と、その実現に向けて取り組むべき施策などを町民の皆様と共有

「魅力あるまちづくり」の今後のまちづくりの指針となる「磐梯町総合計画 後期基本計画」を見直ししました。

# ご

## 寄附ありがとうございます

ご寄附の趣旨に沿って有意義に使わせていただきます。大変ありがとうございました。



▲磐梯町ゴルフ愛好会 古川幸一運営委員長

寄附者名	金額
穴澤裕子 様（大寺六区）	10万円
磐梯町ゴルフ愛好会 様	5万5千円
立正佼成会会津教会 様	5万円

寄附者名	寄附品
トヨタL & F 福島株式会社 様	防犯用ネットランチャー4台

# 農

## 業施策に関する意見書

12月6日（水）役場において、農業委員会から令和6年度磐梯町農業施策に関する意見書が提出されました。

意見書は、担い手への農地集積や遊休農地の解消、新規就農者の育成支援など、これからの農業発展のための様々な課題を取りまとめたものです。

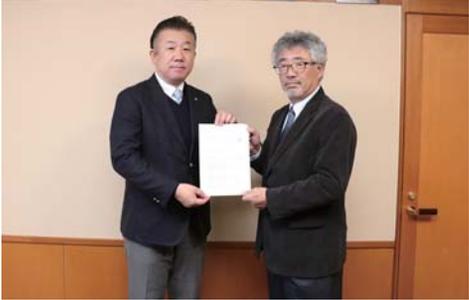


# 行

## 財政検討委員会から答申

磐梯町の各分野・各年齢層の委員6名で構成された「磐梯町行財政検討委員会」は、町行財政の健全化、町の行財政組織、事務の効率化及び簡素化について、慎重な審議を行ってまいりました。

12月4日（月）、磐梯町行財政検討委員会の田中勝会長から、佐藤町長に審議の結果を取りまとめた答申書が手渡されました。



# ネ

## コママウンテン安全祈願祭

12月15日（金）ネコマウンテン南リゾートセンター（旧アルツ磐梯）において、安全祈願祭が行われました。

式では、佐藤町長を始めとする関係者の方々が玉串を捧げ、スキーシーズン中の安全を祈願しました。



# 中学生（2・3学年）23名が、ニュージーランドへ短期留学しました！



現地校の生徒に、マオリ族の伝統舞踏であるハカを教わる磐中生

令和5年11月25日（土）から12月3日（日）までの間、令和5年度磐梯町語学教育交流事業が実施され、磐梯中2・3学年を対象に、希望した生徒23名がニュージーランドを訪問し、短期留学を行いました。

## 11月25日（土）

磐梯中学校前を専用バスで出発し、成田空港からオークランド空港へと向かいました。機内で1泊し、翌日到着しました。

## 11月26日（日）

約10時間のフライトの後、現地時間午前10時頃にオークランド空港へ到着。海沿いのレストランで昼食後、オークランド博物館を見学しました。見学後は、専用バスでハミルトン市へ移動し、午後5時にフェアフィールドインターメディアイトスクールへ到着。現地校でホームステイ先の家族と対面し、それぞれの家庭へ向かいました。

## 11月27日（月）

生徒はホストファミリーに送られて登校しました。はじめにオリエンテーションとウエルカム・セレモニーが行われ、ニュージーランドの先住民であるマオリ族の儀式「ハカ」などで歓迎を受けました。磐梯中の生徒からは、お返しに磐梯中学校歌を斉唱しました。その後、ホストファミリーの持たせてくれたランチボックスを食べ、午後はESOL (English for Speakers of Other Languages、他国語を話す人のための英語の授業)を行いました。午後3時に学校が終了し、生徒たちはそれぞれホストファミリーに送迎され、帰宅しました。

## 11月28日（火）～11月30日（木）

2日目から4日目までは、現地校の生徒と一緒にスポーツやダンス、料理や工作、そしてESOLの授業を行いました。現地校では留学生受け入れの専門部局があり、ボードゲームやクイズを交えて、楽しく交流や学習をすることができました。また、各ホストファミリーの家庭でも、ショッピングや観光、動物との触れ合いなど、ホームステイでしか体験できない貴重な経験ができました。



ウェルカム・セレモニーでの団長あいさつ



◀現地校の生徒とペアになり、ESOLの授業



▶ボードゲームで交流

短期留学の最終日は、朝からコネクション・デイという様々なアトラクションで絆を深めるイベントが開催され、磐梯中の生徒たちも現地の生徒とともに裸足になって芝生の上を走り回りました。その後、研修の締めくくりにあたるフェアウェル・セレモニーが開催され、一人ひとりが達成証明書を手渡されました。(表紙写真)

## 12月1日(金)



ホストファミリーの皆さんと記念撮影

午前8時に現地校前に集まり、ホストファミリーに見送られて専用バスでロトルアに向かいました。ロトルアでは、テプイアという観光施設で、地熱地帯の環境やキウイバードの生態、マオリ族の文化について学びました。その後、ゴンドラでノンゴタハ山に登り、ロトルア湖を一望できるレストランで昼食をとりました。昼食後はアグロドームで羊の毛刈りショーを観覧し、オークランドへ移動しました。オークランド市内でシヨップングと夕食を済ませた後は、空港近くのホテルへ移動し、翌日に備えて就寝しました。

## 12月2日(土)



コネクション・デイ「スポンジしぼり競争」

現地時間午前10時ごろオークランド空港を出発し、10時間のフライトの後から成田空港に移動し、磐梯町へと向かいました。日本時間午後10時20分に磐梯中学校に到着し、生徒たちは保護者に迎えられ、全員無事に帰宅しました。

## 12月3日(日)



マオリ・ショーの「ハカ」



地熱地帯ならではの間欠泉を見学

### ニュージーランド語学教育交流を終えて

磐梯中学校長 石井 亮一

ニュージーランドでの語学教育交流を終え、今回の9日間の活動は価値ある、素晴らしいものであったと感じています。

現地の見学を通じたマオリ文化についての学び、フェアフィールドスクールの先生方や生徒との生活、そして、ホームステイでのホストファミリーとの交流など、どれも貴重な体験だったと思います。行く前は、生徒たちは現地校の生徒と上手に交流できるのだろうか、ホームシックにかかったりしないだろうか、などの心配もありました。しかし、多くの生徒が始めはぎこちなかったものの、すぐに打ち解け、思い出深いつながりを得ることができました。この9日間は、生徒たちのこれからの成長に大きな影響があったと感じています。今回の機会を与えていただいた磐梯町と、交流でお世話になった全ての人々に感謝申し上げます。

しかし、課題がなかったわけではありません。今回の反省をもとに、次年度以降の語学教育交流がより充実したものになるよう、見直し・改善を進めていきたいと思っています。



## 2年 田部 瑛太

最初は、ニュージーランドに行くのが乗り気ではなかったけれど、語学研修が終わった後は、行って良かったなと思いました。その理由は、3つあります。

1つ目は、日本とは違う文化に触れたことで、自分の視点がより一層広くなりました。それは、色々な考え方を持つ人がいる中で、相手や自分の考え方を否定せず受け入れていて素敵だなと思いました。

2つ目は、自由すぎて驚いたことです。なぜなら、サッカーやバスケットなどでスポーツをする時などに、靴を履いている人もいれば、裸足の人もいるからです。また、学校の先生も授業中にりんごを食べていたり、とにかく自由でした。そのことを見ていた僕は、他人に左右されず自由に生きている姿がかっこいいと感じました。

3つ目は、英語が完璧に話せなくても、自分の伝えたい思いを表情やジェスチャーでも伝えることができるということです。だから、文化や言語が違ってても思いは共有することができると思いました。僕は、この経験を通して外国人の人がいたら、自信を持って積極的に話しかけていきたいです。

貴重な経験をさせていただきありがとうございました。ニュージーランドで経験してきたこと、感じたことを、これからの自分の英語力を高めることに活かせるように頑張りたいと思います。



## 2年 岡崎 蒼太

ホストファミリーは2人の仲がいい兄弟とおおらかな母であった。最初に兄弟とはボードゲームを通して環境なれと英語の練習をした。やはり、兄弟との仲を深めるのに最適解であるのはゲームであった。世界共通の話題では思う以上に話が弾む・会話が成り立つということを実感した。

ホストマザーには生活面の全てを支えていただいた。自分が暮らせるような環境を作るだけでなく、英語が上達するようにと一対一で会話をする時間まで作っていたようだ。まさか自分のこれからの人生について語り合う時間になるとは思ってもいなかったが、いいアドバイスを頂けたと思う。

さらには家族全員でどのようなホームステイにしたいかの会議が初日にあり、その効果で居心地良く一週間を過ごすことができた。

興味のある地理的な面では、日本より山脈や山地が少なく、放牧に適した広大な丘陵地が広がっていること、TEPUIAではロトルアに広がる地熱地帯やマオリの伝統、全体を通しては学校などで多様な地域の人々が見られ、多文化社会を築いているオセアニアの特徴を発見した。

今回の語学教育交流では、参加した前後での自らの英語力の変化やホストマザーにも言われたようにこれからの社会での英語の重要さに気づき、生き方の参考になるようなことがとても多く見つかった。

今回学び、気づいたことを自分の人生において有効活用できるようにしたい。とても楽しく、学びがいが多くあり、さらには異国の文化や地理的部分にも触れることができる貴重な海外経験となった。

自身の将来に新たな見方を見出すことのできた語学教育交流事業に携わっていただいた皆様、ありがとうございました。



## 2年 新國 楓華

現地の学校では、スクールバディや先生方が温かく接してくださいました。英語が本当に聞き取れなくて何度も聞き返してしまった時も、嫌な顔ひとつせず私に私が理解できるようにゆっくり話してくださいました。それがとても心に残っている出来事です。

英語がどんなに理解できなくても頑張って理解しようとする姿勢を見せればゆっくり話してくれたり、ジェスチャーを用いてくれたり、翻訳機を使ってくれたりと様々な工夫をして伝えようとして

下さいます。つまり、言葉が通じなくても気持ちが1番大事ということを改めてこの体験を通じて強く思いました。

たくさんの貴重な経験をさせていただき本当に感謝しています。「正直、大変だな～」と思ったことも今では特別な思い出です。実際に現地で分かった表現を会話内で使えたこともとても印象に残っています。ニュージーランドに行く前よりも英語を話すことのハードルが下がって英語で会話することが楽しいと思えるようになりました。

ニュージーランドで経験してきたこと、感じたことを、これからの自分の英語力を高めることに活かせるように頑張りたいと思います。



## 3年 鈴木 ひかり

学校では、先生方や生徒の皆さんが、私たちのことをあたたかく迎えてくださいました。そして、慣れない環境でどうすればいいのか分からなかった私に、優しく色々なことを教えてくれました。

また、スクールバディの女の子は、昼食を一緒に食べたり、私に次にやることを教えてくれたり、いつも一緒にいてくれました。日本では経験したことのないモーニングティーや、やったことのないスポーツなど、文化の違いを学びながら楽しむことができました。

どれも楽しかったので1番を選ぶのは難しいですが、強いて選ぶのなら学校最終日のスポーツ交流です。やったことのないスポーツがたくさんあって、そして現地の生徒さんと協力して行ったのがとても楽しかったです。このスポーツ交流を通して、新しい友達もできました。体を動かしながら、楽しく交流することができました。

私は、この1週間でニュージーランドの魅力をたくさん知りました。現地の方達の価値観には、私が考えもなかったことがたくさんありました。これがとても新鮮で、とても興味深かったです。

移民がたくさんいるニュージーランドには、様々な人々がいます。信仰している宗教が違ったり、家庭それぞれの暮らし方があったり。この違いを尊重することが大切なんだということをニュージーランドで学ぶことができました。

初めて親元を離れての1人でのホームステイは、違いが多すぎて戸惑ったり寂しかったりしましたが、最終的には参加して良かったなと思いました。普段、生活しては経験することのできない貴重な体験をすることができて、本当に嬉しかったです。ありがとうございました。

～公民館・体育館 休館日～

1月

- 21日（日）：公民館・体育館
- 22日（月）：公民館・体育館

2月

- 5日（月）：公民館・体育館
- 12日（月）：体育館
- 13日（火）：体育館
- 18日（日）：公民館・体育館
- 24日（土）：体育館
- 26日（月）：公民館・体育館



～新年あけましておめでとうございます～

皆様におかれましては、ご健勝で新年をお迎えのことと思います。

旧年中は、公民館事業におきまして、ご理解ご協力、ご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

本年も、磐梯町中央公民館は、よりよい公民館運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

# 生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

図書コーナーからのお知らせ

担当者おすすめの本を紹介します♪  
おすすめ本は毎月返却BOXの上に置いてあります

\*今月のテーマ：お菓子\*

タイトル：もっと！とんでもないお菓子作り  
さく：江口和明

▶おすすめポイント

もっと知りたい定番のお菓子&日常使いできるパンレシピまで、簡単なのにお店のようなおいしさのレシピを紹介している1冊！！

全工程写真&丁寧な解説付きなので、初心者や、これまでうまく作れなかった方でも大丈夫。必ずおいしく作れちゃいます！！

## ～生け花特別教室～

令和5年12月22日（金）令和5年度の公民館講座に参加された方を対象に、生け花特別教室を行いました！！



講師は猪苗代町にある【徳江生花店】の代表、土屋みよ子氏。参加者全員、お正月飾りとして、とても華やかな生け花が完成しました。



### 冬場の老人性うつにご用心！

秋から冬にかけて、日照時間が短くなる時期に表れることが多いうつ症状を「冬季うつ病」といいます。この冬季うつ病は日照時間と関係しているといわれ、冬場に日光を浴びる量が減ることでメラトニンというホルモンの分泌が減少することで起きるとされています。通常のうつ病は食欲が低下するのに対して、冬季うつ病は食欲が高まり、特に炭水化物に対する食欲が増し、体重が増えることが多いのが特徴です。

老人性うつと認知症には、共通した症状があり、間違えられることや判断が難しい場合があります。ただ、うつ病の物忘れには自覚があるのに対して、認知症の物忘れには自覚がないことや、意欲の低下においても、うつ病が悲観的な考えが伴うのに対して、認知症はそういったものがないことなどが見分けるポイントになります。

近年の研究では、認知症とうつの関連性があることも判明しており、放っておくと認知症に進行したりする可能性もあります。うつは治療することで良くなりますので、「体の不調があるがどこも異常ない」「趣味に無関心になった」「ぼーっとしていることが増え、口数が減った」など、心身の不調があった場合には、主治医等にご相談ください。

また、うつの予防として、適度な運動と日光をあびること、そして活動に参加して、他の人と交流することが効果があるとされています。

日常的な予防に心掛け、また早期発見できるよう注意することで、元気に冬場を乗り越えましょう。



### 「フレイル」大丈夫ですか？



「フレイル」とは、加齢とともに、心と体の働きが弱くなってきた状態のこと。早めの対策で予防や改善ができ、健康寿命を延ばします。いつまでも自分らしく歩んでいくためにフレイル予防を始めましょう。

予防のポイントは、①人とのつながり ②体を動かす ③いろいろ食べることです。楽しんで行うことが大事ですので、できることから続けて行きましょう。

また、定期的に健診を受けて自分の身体の状態を知ることが大切です。

#### <フレイル診断チェック>

- 6 か月間で意図せず体重が 2 kg以上減った
- ペットボトルのふたが開けにくくなった
- (ここ 2 週間) わけもなく疲れたような感じがする
- 横断歩道を青信号の間に渡りきることが難しくなった
- ウォーキングなどの軽い運動や体操を週 1 回もしていない

- ⇒ 1 つでも当てはまる人  
…元気なうちから予防しましょう！
- ⇒ 3 つ以上当てはまる人  
…すでにフレイル状態です！  
早めの対策で改善しましょう！

※国立長寿医療研究センター日本版フレイル基準（改定 J-CHS 基準）一部改変

## 令和5年分 所得税・住民税申告相談会

受付時間：9:00～11:30 / 13:00～15:30

場 所：磐梯町役場 2階 小会議室

### 【2月】

日	行政区名	日	行政区名
8 (木)	一の沢	21 (水)	赤枝 (中・下)
9 (金)	横達	22 (木)	赤枝 (上)
13 (火)	妙法原・大曲・塩ノ原	24 (土)	指定日に申告できない方
14 (水)	源橋・更科団地	26 (月)	大寺一区
15 (木)	布藤・法正尻・磨上・セツ森・六郎原	27 (火)	大寺二区・三区
16 (金)	入倉・落合	28 (水)	大寺四区・五区
19 (月)	上西連	29 (木)	大寺六区
20 (火)	下西連		

### 【3月】

日	行政区名
4 (月)	東電第二・日曹・こぶしヶ丘
5 (火)	農業青色申告会 <sup>※</sup>
6 (水)	本 寺
7 (木)	指定日に申告できない方
8 (金)	指定日に申告できない方
11 (月)	指定日に申告できない方

自分が申告する必要があるかどうか分からない場合は、お気軽に役場までお問い合わせください。



※3月1日(金)は、書類整理のため相談会はお休みです。

※3月5日(火)は、「農業青色申告会」以外の方の受付はいたしませんので、ご了承ください。

#### ○ 申告が必要な方

- ・ 営業・農業・不動産収入がある方
- ・ お勤め先で年末調整をされていない方
- ・ 複数の箇所から給与等の支払いを受けている方
- ・ 土地の売却など一時的に大きな収入があった方
- ・ 医療費控除を受けたい方
- ・ ふるさと納税等の寄附金控除を受けたい方
- ・ 令和5年1月1日から12月31日までの間収入が無かった方は扶養されている場合でも「住民税申告」が必要です。

など

#### ○ 必要なもの

- ・ 「マイナンバーカード」又は「通知カード＋本人確認書類」
- ・ 令和5年中の収入額がわかる書類（源泉徴収票等）
- ・ 農業・営業・不動産所得に係る収支内訳書
- ・ 令和5年中の生命保険料等の支払金額がわかる書類（各種証明書等）
- ・ 医療費控除の明細書（医療費控除を受ける場合）
- ・ 寄附金受領証明書等（寄附金控除を受ける場合）
- ・ 本人の預貯金口座番号（還付がある場合）

など

#### ※注意事項※

- ・ 相談期間終了間際は大変込み合いますので、できるだけ指定の日にお越しください。

◆問い合わせ先 総務課 税務係 ☎ 0242-74-1213

自動計算

自動入力

自宅から

## 確定申告は スマホからできます



### STEP 1

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ、次のブラウザでアクセスしてください。※令和5年分の作成コーナーは、令和6年1月上旬頃に公開予定です。

☆ iPhone の方 : Safari ☆ Android の方 : Chrome

### STEP 2

送信方法を選択。

○マイナンバーカード方式（マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンが必要です。）  
○ID・パスワード方式（事前に税務署へ ID・パスワード方式の届出が必要です。）

### STEP 3

収入・所得金額や所得控除等の入力。

### STEP 4

入力した内容の確認とデータの送信。

### STEP 5

確定申告書等帳票 PDF の保存と確認

ご不明な点は、会津若松税務署  
(☎ 0242-27-4314) まで、  
お問い合わせください。



### 新型コロナワクチン接種情報

現在、オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチン接種を行っています。

オミクロン株 (XBB.1.5) 対応 1 価ワクチンを用いることで、オミクロン株対応 2 価ワクチン（従来株 / BA.1 又は BA.4-5）よりも高い中和抗体価を誘導され重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待されると考えられています。

「令和5年秋開始接種」は生後6か月以上のすべての方が対象で、接種期間が令和6年3月31日までです。まだ未接種の方で接種を希望される方は WEB 予約、もしくは保健福祉センターにご連絡ください。

なお、磐梯町では、ファイザー社、モデルナ社、第一三共社のワクチンになります。

◆問い合わせ先  
保健福祉センター ☎ 0242-73-3101

### 業務改善助成金制度の拡充について

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、同時に生産性向上に資する設備投資を行った場合、その設備投資にかかった費用の一部を助成する「業務改善助成金」は、令和5年8月に制度が見直され、中小事業主が制度を活用しやすいよう、様々な拡充がなされています。

詳しくは、下記問い合わせ先に問い合わせいただくか厚生労働省のホームページをご確認ください。

▼業務改善助成金▼  
について



福島県最低賃金

**900** 円

令和5年10月1日発効

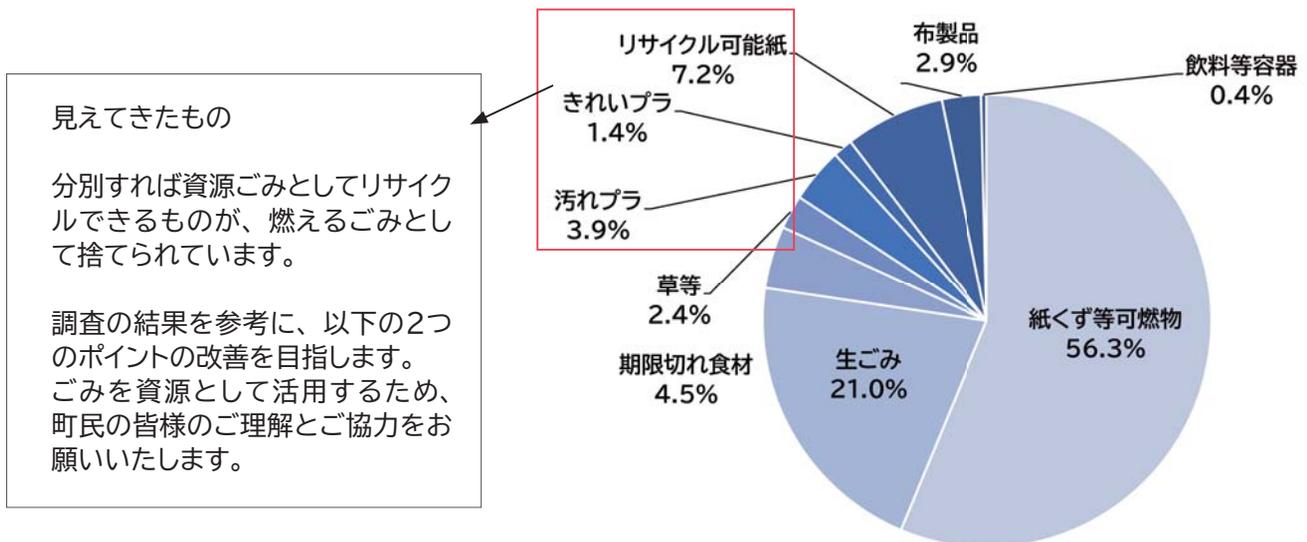
◆問い合わせ先福島労働局 雇用環境・均等室  
☎ 024-536-4609

## - ごみを減らそう！ゴミ削減 20% 2025 運動 -

# 2回目の家庭ごみの組成調査を実施しました

6月に引き続き、11月に2回目の家庭ごみの組成調査を実施しました。無作為に抽出した家庭ごみ（可燃ごみ）の再分別を行い品目別に重さを量ったもので、結果はグラフの通りです。

この調査は、今後も必要に応じて実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



## 分別強化ポイント

### 紙類は燃やさないでリサイクル

燃えるごみに出している紙類を事前に資源ごみとして分別すれば、**7% 以上**の削減が可能です。



包装紙はそのまま、箱類は開いて紙袋に入れておけば、そのまま資源ごみに出せます。



### プラスチックの分別改善

プラスチックを適切に分別することで**5% 以上**の燃えるごみの削減が可能です。



きれいなプラスチックはそのまま

汚れたプラスチックは軽く洗って





分別に迷ったら…

ごみの分別方法を動画でチェック  
してみよう！

【ごみの分別と削減～子や孫たちにきれいな町を～】



町のごみの現状とごみ分別の  
実演を動画で紹介



ごみ分別の動画だけ  
ご覧になりたいはこちらから



リターナブルボトルを活用した  
廃食油の再資源化にご協力をお願いします

◆問い合わせ先

町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215

令和6年1月20日（土）から、ご家庭の廃食油を  
町内の回収拠点で回収します。回収した廃食油は企業  
に売却され、石鹼・インク等の原材料として活用されます。  
廃食油を回収するリターナブルボトルは役場または回  
収拠点で無料で配布しています。



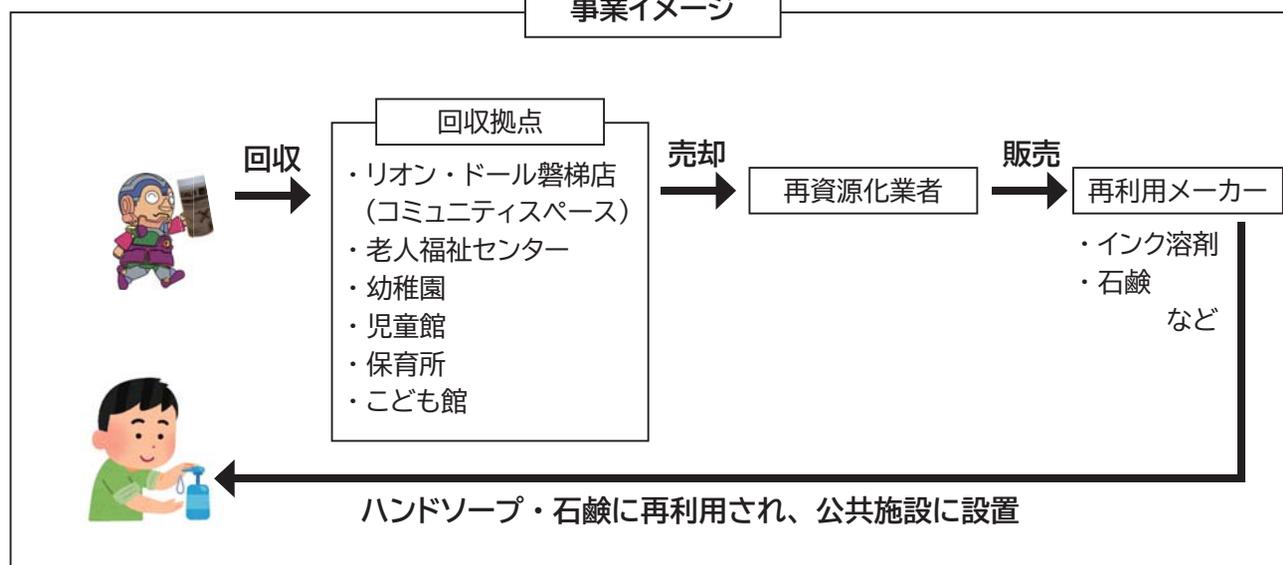
回収したボトルは洗浄の上  
再利用されます。

○回収できる油  
食用油全般（サラダ油・ごま油・オリーブ  
オイル・バターなど）  
※揚げかすが多少混じっても構いません。

○回収できない油  
食用以外の油（機械油・エンジン  
オイル・灯油・中身が不明なもの  
など）



事業イメージ





## こども課からのお知らせ

### 磐梯町子育て応援給付金の支給について（出生及び転入された方へ）

令和5年度磐梯町では食費等の物価高騰による影響等を踏まえ、子育て世帯に対して児童（平成17年4月2日から令和6年2月29日に生まれた方）1人当たり10,000円を支給しています。下記に該当し、まだ申請されていないという方はこども課まで連絡をお願いします。

①新生児（令和5年4月1日～令和6年2月29日までに生まれた方が対象となります）  
出生届提出時に児童手当等の申請と併せて申請書をお渡ししています。里帰り出産等で他の市町村へ出生届を提出された場合は、児童手当等の申請時にお渡ししております。

②転入（令和6年1月31日までに転入された方が対象となります）  
磐梯町に転入後一ヶ月経過すると支給対象となりますので、1ヶ月経過後に申請書を送付させていただいております。



### 令和5年度磐梯町結婚新生活支援事業のお知らせ

町では「結婚新生活支援補助金」として町内で新婚生活を始める世帯に対して、住居費（住居購入は建物分のみ、賃貸は賃料、敷金礼金等）や引っ越し費用（引っ越し業者又は運送業者へ支払ったもの）及びリフォーム費用の一部を助成しております。

補助金は夫婦ともに29歳以下の場合上限60万円が、39歳以下の場合上限30万円が支給されます。ただし、次の条件を全て満たす世帯が対象となります。

1. 令和5年3月31日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳未満であること
3. 直近の所得証明書に基づく夫婦の所得（合算したもの）が500万円未満であること
4. 対象となる住居が本町にあり、申請時に夫婦の双方もしくは一方の住民票が対象住居にあること
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
6. 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
7. 町税等を滞納していないこと



◆問い合わせ先 教育委員会 こども課 ☎ 0242-73-2017 8:30～17:15（土日祝日除く）

## 農地バンクは地域農業の未来を応援します!

「農地バンク」を活用しましょう!

農地バンクは、地域計画に位置付けた受け手に対して、農地を貸したい人から借り受け、農地の集約化を進めます

<p><b>出し手（農地を貸したい方）</b></p> <p>契約が明確で、安心して農地を貸せます。</p>	<p><b>受け手（農地を借りたい方）</b></p> <p>契約・賃料精算事務の軽減が図られます。その他各種補助金の要件となっています。</p>
--	---

相続したので誰かに頼みたい

高齢で農業をやめたい

農地を集約して作業を効率化したい!

農地を借りて規模拡大をしたい!

**ご相談お問合せ**

公益財団法人福島県農業振興公社（福島県農地バンク） 〒960-8681 福島市中町8番2号  
TEL.024-521-9845（中通り・会津担当） TEL.024-521-9843（浜通り担当） TEL.024-503-0421（被災12市町村担当）  
※または、農地の所在する各市町村農政担当課・各JAまでご相談ください。

携帯・スマートフォンはこちらから  
<http://www.fnk.or.jp>

地域おこし協力隊の活動の様子は、SNSでもご覧になれます。



◀磐梯町 Facebook



▶地域おこし協力隊 Instagram

磐梯弘報版

## 地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 所属：政策課 蛭名 有里(えびな ゆり)

前回の記事掲載は春でしたがまたまたあつという間に雪ですね。暖冬傾向のようですが LivingAnywhere Commons 会津磐梯では雪でめいっぱい遊べる冬のイベントも企画進行中です。冬はぜひセツ森へ。

■ 2/17「BAR かまくら」昨年に続き今年も開催決定！  
昨年好評だった巨大かまくらの中に出現する一夜限りの BAR。  
2024 年も OPEN します!! 今年は日中のこどもタイムや美味しいおつまみもご用意予定。なんと BAR が終わったら秘密の Snackbar が開店しますよ…! かまくら作りサポーターも大募集。  
開始時間等、詳細は Instagram でご確認ください。



■ ばんだいコインクーポン配布中 クーポンご利用可能期間 令和6年3月31日まで(休館日を除く)  
冬季限定「多目的ルーム 1日無料で使い放題」クーポン配布中! こたつのある多目的ルームと図書室の二間が使い放題。持込も OK なので、是非 PC やランチを持ってグループでどうぞ。詳細はばんだいコイントップページからクーポンをご覧ください。ご予約・お問い合わせは TEL でお気軽にどうぞ。

LivingAnywhere Commons 会津磐梯は宿泊もできる「コワーキングスペース」です。お仕事やパソコン作業をはじめ、グラウンドや地下スタジオを活用したイベントや、大型の厨房を活用したお茶会など様々な用途にご利用可能です。まずはご相談下さい!

◆お問い合わせ先 ☎ 080 - 7651 - 3239 (10:00 - 16:00)



地域おこし協力隊 所属：農林課 大和 茉桜(やまと まお)

あけましておめでとうございます!

さむ〜日々が続きますが、12月は雪が思っきり積もることが無くちょこっとしか狩猟に行っていません。お部屋の中でぬくぬくと何をしているかというと捕獲した動物の革を使ってレザークラフトに勤しんでいます。

今年は磐梯町で捕獲した動物の革を使ったキーホルダーを販売したり周りの方に使っていただいたり、たくさん成果とつながりが出来ました。

この磐梯町で捕れた動物たちの革を通してより多くの方に磐梯町に興味を持ってもらえたり、野生動物や鳥獣被害対策に興味をもってもらえたらいいなと思っています。また町内の方は同じ町に棲む動物たちと向き合うきっかけになるといいなと思います。

右の写真は、最近作った革の小物です。動物が生きていた時についた傷を隠さず正面に出してみました。傷を見るたびにこの傷はいつどこでどうやって付いたんだろうといういろいろな妄想をしてしまいます。想像していたよりも動物たちの革に傷や虫刺されが多く過酷な環境で生きているな…と思いました。

野生動物の革小物を持っていると外で足跡を見つけるよりも簡単に動物の生活に想いを馳せることが出来るととっても楽しいですよ!



# 今月のお知らせ

3月の職業訓練生募集  
・機械CAD・NCコース  
・電気設備技術コース

- 募集定員 12名
- 訓練期間 令和6年3月1日(金)から8月30日(金)
- 受講料 無料
- 場所 ポリテクセンター会津
- 募集締切 令和6年2月7日(水)
- 選考日 令和6年2月9日(金)
- 申込方法 最寄りのハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」を希望される応募期日までにハローワークへ提出してください。

## 【施設見学会】

新たな技能取得のための職業訓練について理解していただくことを目的に実施しています。

水曜日開催の施設見学会では、見学後に訓練体験ができます。訓練内容の詳細についてはお問い合わせください。

- 日時 令和6年1月22日(月)・24日(水)・29日(月)・31日(水)・2月5日(月)・7日(水)
- 午後1時半から3時45分
- 場所 ポリテクセンター会津
- 申込方法 最寄りのハローワーク窓口でお申込みください。
- ◆問い合わせ先 ポリテクセンター会津  
☎0242・26・0520

## 自筆証書遺言書保管制度及び相続登記の申請義務化に関する説明会のお知らせ

法務局職員による無料説明会を開催します。県内各支局をウェブ中継しますの  
で、お近くの法務局で参加  
できます。お気軽に参加  
ください。

- 日時 令和6年2月6日(火)  
午前10時から1時間程度
- 場所 福島地方法務局会津支局など、県内の支局
- 申込方法 福島地方法務局供託課に事前電話申込み
- 申込・問い合わせ先 福島地方法務局供託課  
☎024・534・1971

## ○ 戸籍の窓口 ○

◎お誕生おめでとうございます

保護者名	行政区
12/ 1 田尻 輝翔 (研輝)	大寺三区

●心からお悔やみ申し上げます

	行政区
12/ 1 小池 京子	大寺一区
12/ 12 鈴木 幸子	下西連
12/ 16 錦織 良治	六郎原
12/ 19 五十嵐 良子	大寺一区
12/ 20 長田 高雄	本寺

(12月期 敬称略)

※お名前の掲載を希望されない方は、届け出の際、役場窓口までご連絡ください。

## ○ 町の人口 ○

■人口 3,230人  
男 1,606人  
女 1,624人

■世帯数 1,201世帯  
■転入 13人 / 転出 9人  
■出生 2人 / 死亡 9人  
(令和5年12月31日現在)

## ○ 今月の納期 ○

1月31日(水)

町県民税	4期
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料(75歳以上)	6期

上下水道料金お忘れなく!

全国一斉生活保護相談会  
のお知らせ

福島県青年司法書士協議  
会と全国青年司法書士協議  
会は、生活保護に関する電  
話相談会を開催します。

相談は無料で、秘密は厳  
守します。お気軽にご相談  
ください。

○日時

令和6年1月28日(日)  
午前10時から午後6時まで

○相談窓口

☎0120・052・0088  
(フリーダイヤル)

○問い合わせ先

福島県青年司法書士協議会  
(担当者 松本晋平)  
☎0242・23・8615

みんなのひろば

俳句

◇ 磐梯山 飯豊山と競う雪衣

しの香

◇ 宝船七福神の置き並べ

高畑典子

◇ 元旦の寒気をほどこ初日かな

高畑典子

◇ 椿の葉重なり合いて 荅抱く

東子

川柳

◇ 角質化 手足ばかりか脳までも

しの香

短歌

◇ 降る雪を嫌つてならぬ祖母語る

春くりや田畑うるおす糧に

菊地栄子

◇ 民の暮し 顧みもせず 政ごと

パーティー券は闇から闇へ

東子

皆さんからの作品を募集しています。掲載を希望される方は  
左記までご連絡ください。

◆デジタル変革戦略室 磐梯弘報担当 ☎0242・74・1221

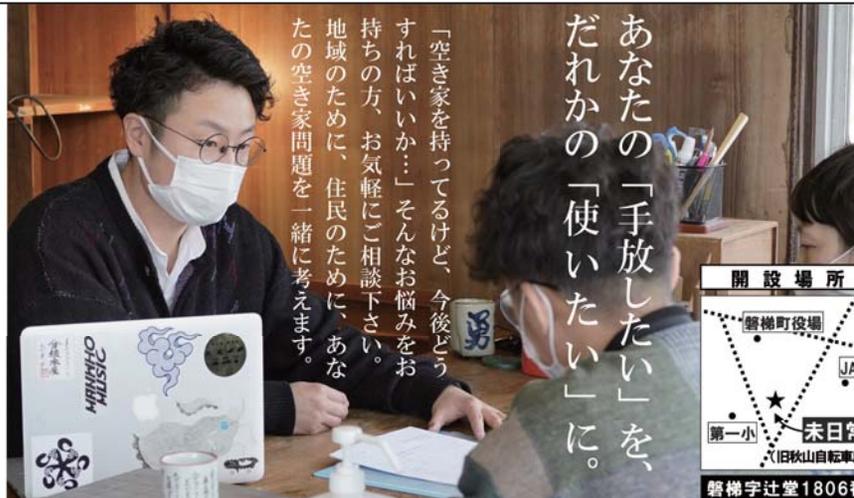


ばんだいの  
空き家の  
相談窓口

毎週(火)(木)開設  
9:00-16:00

TEL 0242-74-1211  
問合せ先 磐梯町役場 政策課

予約  
不要



あなたの「手放したい」を、  
だれかの「使いたい」に。

「空き家を持つてるけど、今後どう  
すればいいか…」そんなお悩みをお  
持ちの方、お気軽にご相談下さい。  
地域のために、住民のために、あな  
たの空き家問題を一緒に考えます。



## 1月26日は、「文化財防火デー」です！！

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂の壁画が焼損したことを契機に制定されました。1、2月は1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることもあり、毎年この時期に全国的な文化財防火運動を展開しています。

※日本の文化財は、木造の建物が多く一度火災になると大きな被害となる危険性が高くなっています。将来に継承すべき貴重な財産である文化財を大切に、火災から守りましょう。

### ○ 文化財を火災から守るために

- ・線香やロウソク、ストーブやコンロ等の火気を適切に取扱いし、火のそばから離れない。消火器や水バケツ等の消火準備といった対策を行う。
- ・「放火させない・されない」環境づくりのために、敷地内の燃えやすい物の整理を行い、関係者による巡回や地域住民との協力関係を構築し火災予防の推進をする。



将来に継承すべき貴重な財産である文化財を大切に、火災から守りましょう。

## 令和6年能登半島地震災害義援金 募金箱を設置します

令和6年1月1日に能登地方で発生した地震により被害に遭われた方々への義援金を募集します。皆さまからご協力いただいた募金は、日本赤十字社を通じ災害義援金として被災者の支援に役立てられます。

**設置期間** 令和6年2月29日(木)まで  
**設置場所** 磐梯町役場窓口

◆問い合わせ先 総務課 ☎ 0242-74-1223



ばんだいコインでの募金もできます

ばんだいコインアプリの「支払う」からこちらの2次元コードを読み取って、募金をお願いいたします。  
(ばんだいポイントはご利用になれません)



### 【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況（猪苗代警察署調べ）】

交通事故発生状況		
	5年	4年
死亡事故	0	0
増減	0	
人身事故	5	3
増減	2	

犯罪発生状況							
窃盗			詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣・忍び込みなど	万引き、車上ねらいなど	自動車盗など					
10	11		1		1	1	24

(令和5年12月末現在)

- ※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。
- ※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。
- ※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

- ◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
- ◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。



ポリスメールの登録はこちらから！

# 磐梯町ふれあいセンターからのお知らせ

☎ 0242-73-3617

## ふれあいセンターは冬期間も営業します！

<b>Information</b>	▶開館時間 10:00~21:00 ▶休館日 第1月曜日
	<b>◆料金</b> ○トレーニング室 (1日) 町民 500円・町外 800円 ○プール 町民無料・町外 500円 ○レッスン (1回) 町民 500円・町外 800円 ○フリーパス (全ての施設が何回でも利用可能) 5,170円/月
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◀ふれあいセンター ホームページ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◀ふれあいセンター 公式 Instagram</p> </div> </div>

### 1月のプログラム

月	プール	14:20~14:50 ホットストレッチ 15:00~15:30 泳ぎ方レッスン	スタジオ	19:00~19:45 いきいきリズム 20:00~20:45 脳トレエアロ
火	プール	/		スタジオ 19:30~20:15 ボールで筋膜リリース
水	プール	19:30~20:30 ボディシェイプ&ストレッチ		
木	プール	15:00~15:30 泳ぎ方レッスン 15:30~15:50 水中ウォーキング 19:30~20:00 水中ウォーキング 20:00~20:30 アクアビクス		
金	プール	14:20~14:50 ボディシェイプ 15:00~15:30 ホットストレッチ	スタジオ	19:30~20:15 KICK FIGHT
土	プール	/		スタジオ 19:30~20:30 ボディシェイプ&ストレッチ

### ◆磐梯町公式 LINE に登録して、町のお知らせを受け取ろう！

右記の二次元コードをスマートフォンで読み取るか、LINE アプリの「友だち追加」→「検索」で「@bandai-machi」と入力し、追加してください。



@bandai-machi



※注意※

# 分別されないごみが原因で火災が発生しました

令和5年12月26日(火)午前11時頃、燃やせないごみの回収をしていたごみ収集車(パッカー車)から出火し、火災が発生しました。火災の原因は、燃やせないごみに混ぜられたライターが原因と見られています。この火災によって、ごみ収集の作業に遅れが出るなどの影響が出ました。

人身事故やごみ処理施設の爆発事故など、重大事故につながる恐れがあります。**燃やせないごみの日は、どんなごみでも捨てられる日ではありません。**ごみを出すときには、必ずルールを守ってください。



火災の様子



火災の原因とみられるライター



燃やせないごみには出せない  
スプレー缶も多数確認されました

「火災事故の原因となるごみ」は  
「燃やせないごみ」には出せません！

ライター

モバイルバッテリー

スマホ

スプレー缶

## 「火災事故の原因となるごみ」のごみ出しルール

□ライターは、必ず使い切ってください。

□スプレー缶・カセットボンベは必ず使い切り、2ヵ所以上穴をあけてから**スプレー缶回収日**に、出してください。ガス抜きキャップがついている場合は、ガス抜きキャップを使用してガスを抜いてください。※中身が残っているものや未使用のものは、商品に表示されているメーカーにお問い合わせください。

□石油ストーブ・ファンヒーターは、必ず灯油を抜いて電池を外してください。受け皿に残っている少量の灯油は、不要になった古紙かぼろ布などにしみ込ませて**可燃ごみ**で出してください。

□乾電池は、端子部分をテープで絶縁してから、**燃やせないごみ**に出してください。

□リチウムイオン電池やモバイルバッテリー等は、町では処分できません。電器店やホームセンターなどに設置してある小型充電式電池リサイクルBOX等へ、端子部分をテープで絶縁してから、入れてください。

ガス抜きは、必ず火気のない風通しのよい屋外で行ってください。



両方の端子をテープで絶縁してください。



詳細については、町ホームページ  
をご覧ください。

◆問い合わせ先  
町民課生活環境係 ☎ 0242-74-1215

